

平成 28 年 6 月 2 日

各位

工学部技術部長

教育・研究支援業務の再開について（案内）

技術支援について、下記のような基本スタンスで実施することが工学部長より了承されました。

なお、災害復旧（転倒防止等）業務に対応する人員を確保するため研究支援の実施を制限する場合があります。

よろしく申し上げます。

〈業務の優先順位〉

1. 安全衛生業務：転倒防止措置等
2. 教育支援業務：学生実験・実習・演習等
3. 研究支援業務